

各位

2022年10月27日
神東塗料株式会社

弊社一部製品に係る不適切行為公表後の状況について

弊社は、一部製品に係る不適切行為について、去る2022年4月28日、調査報告書を公表いたしました。これに関連して、お取引先様ならびにご関係先にご迷惑、ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。また、本公表の後、日本産業規格（JIS規格）について、臨時の認証維持審査（以下「臨時審査」といいます。）の結果、一部の認証規格について取消および一時停止の判定を受けました（2022年7月28日付け公表情報ご参照）。これに関しましても関係の皆様にご迷惑をおかけしておりますこと、重ねてお詫び申し上げます。

各々の事案についての現時点の状況は、以下の通りです。

1. 不適切行為が認められた製品

全ての製品に関し、検査成績書に定められた検査項目の全てについて検査を実施し、その結果に基づき合否判定を行い、出荷しております。現在まで、直ちに製品を回収することが必要であると判明した事案は確認しておりません。

2. JIS認証の取消および一時停止を受けた製品

臨時審査で受けた指摘事項は、塗料品質に対するものではなく、品質検査を行う際の管理上の不備でした。これに対し改善計画を作成、登録認証機関へ提出する段階まできており、早期に再審査を受ける予定です。審査の結果、各規格の認証状況に変更があれば、改めて公表いたします。

3. 不適切行為の再発防止策の進捗状況

2022年4月28日付で公表した再発防止策の実施状況につき、以下の通りご報告いたします。

(1) 経営陣を含む全社的な品質コンプライアンスに対する考え方の抜本的な変革

今後、弊社は、経営陣が業績のみならず、品質コンプライアンスも優先し、法令や規格等の遵守を重視すること、そのために必要な体制を整備すること、品質コンプライアンス上の懸念と誠実に向き合うこと等について、絶えず従業員に明確な発信をし続け、自らの声で従業員に問題意識を伝え続けていくことを決意しました。このため、(2)から(7)までの再発防止策につき、グループ会社全従業員一丸となって取り組んでおります。

(2) 品質コンプライアンス体制の構築等

① 品質保証・品質管理部門の独立性確保、強化

従前、生産部門と同一の役員の指揮系統にありました品質保証・品質管理部門を、審査の独立性を確保するため、社長直轄へ変更いたしました(2022年4月1日付)。また、製品品質保証体制を強化するため、生産拠点毎に品質保証グループを設置(2022年4月1日付)し、お客様に安心安全な製品をお届けできる仕組み作りを進めております。

② 品質保証・品質管理部門の増強

必要な品質検査をすべて実施するため、要員を5名増員いたしました(計画9名)。現状の不足分は外部検査機関へ委託し対応しておりますが、引き続き、採用活動、社内ローテーション等により、2022年度内の計画達成、体制構築をめざします。

③ 社内規程の見直し

不適切行為の発生防止のため、製品開発及び改良の初期段階から、担当の技術部門や営業部門に加え生産部門や品質保証、環境安全部署等間接部門の承認を要するように社則を改定いたしました(製品開発規定改定、2022年5月31日)。現在、新規開発や品質改良案件は隔週で行われる社内審査会の審議を経て進めております。

(3) コンプライアンス研修の充実・強化

全社員を対象に、外部コンサルタントによる品質コンプライアンス教育を実施いたしました(2022年5月27日)。現在、職務・階層別研修、職種別研修を推進しており、少人数クラス編成や研修頻度増などで習熟度向上にも取り組んでおります。

2022年10月末現在 一般従業員対象研修(少人数クラス)全53回中31回実施

(4) 部門・部署を跨いだ人事ローテーションの推進と属人的な業務の見直し

不適切行為の発生防止のため、業務の標準化および人事異動のための準備を進めております。現在は、社員の担当業務につき副担当者を定め、マニュアルの整備と不要業務の洗い出しに取り組んでおります。また、個々の状況や人材育成も踏まえた部門・部署未異動者のローテーション計画を作成中で、環境が整い次第、実行に移してまいります。

(5) 内部通報制度の周知、利用促進及び独立性の確保

不適切行為に対する抑止力を働かせるため、また、不適切行為の早期検知のため、内部通報制度を強化いたしました。社内規程の一部改定(2022年6月1日)による独立性確保および利用促進のための社内教育を実施いたしました。引き続き、コンプライアンス研修を継続・反復し周知を図ってまいります。

(6) お取引先様との密接なコミュニケーションの推進

現在まで、お取引先様やご使用頂きますお客様へ可能な限り個別にご訪問し、ご報告およびご相談させていただいております。また、ご要望やご使用法に関してもお伺いの上、改善に繋げるべく鋭

意是正に努めております。併せて、納入仕様等のお取引条件なども改めて確認、ご相談させていただいております。引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

(7) コンプライアンス・ガバナンス再構築プロジェクト(社長直轄プロジェクト)

グループ従業員全員の参加により、企業風土や体質を根本から改革することをめざした諸活動を進めております。

これまで、社長と従業員の直接対話集会を 61 回開催、グループ全従業員の声を直接ヒアリングし、その結果をもとに必要な対策を検討し、実施に移しております。

その中で、人事の諸課題に関しては、管理職人事制度の改定を 2022 年 4 月から実施し、評価者訓練等を充実することで、改善に努めております。加えて、「今すぐできる」体質改革活動として、製品ポートフォリオの見直しや「あいさつ」運動を推進しております。

また、社外委員による「『明日の神東』推進委員会」を設置し、2022 年 6 月から月次で再発防止策の実行状況をモニタリングしております。

今後、弊社は上記進捗状況を定期的に公表してまいります。ご理解のほど、よろしくようお願い申し上げます。

以上